

簿記三級講座

第3回

「費用・収益の見越、繰延」

新居 やすひさ

School
market

1. 決算時（期末）に、一部の費用、収益項目を前払、前受、未収、未払計上する理由（決算整理事項）

企業は、株主、債権者等のスポンサーに対し、資金を運用した結果や現況を決算書によって報告しなければならない。

但し、事業期間を区切らなければ業績の良否が判断しづらいし、同業種、又は異業種間の比較も出来なくなる。

そこで通常は、**事業年度を一年間とし、その期間内の費用、及び収益のみ**を決算書により報告する。

したがって、年度末時点で判った翌期以降の費用、収益は、除外（ex 前払、前受分）し、逆に未収、未払でも当期に関する費用、収益は、むしろ決算書に算入する必要がある。



「期間損益計算の適正化」という（簿記会計の前提）

2. 費用と収益の繰延べ ～前払費用について～

例題 ①

当社（東京商店）の事業年度は、1月1日～12月31日である。

当社は、当期の4月1日に建物の火災保険料1年分24,000円を全額支払った。4月1日の仕訳をせよ。